

令和5年度福島県浅川町地域おこし協力隊募集要項

浅川町は、福島県中通り南部に位置し、美しくのどかな田園風景が広がる自然が豊かな小さな町です。

毎年8月16日に開催される、町の一大イベント「浅川の花火」は、その起源を江戸時代まで遡ることができ、福島県内最古の歴史を持つ花火とされています。

町民の多くは、この「浅川の花火」を長年にわたり伝承・継続している町を「花火の里あさかわ」として誇りに感じています。

しかし、浅川町においても少子高齢化は進み、また若者が都会に流出する状況にあり、いかにして町おこしを行うか苦心しているところです。

そこで、「花火の里あさかわ」の伝統・歴史・文化を次代に継承しつつ、地域のにぎわいづくりや町への移住推進に寄与する取組にご協力いただける方を「浅川町地域おこし協力隊」として募集いたします。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 2名

2 活動内容

(1) 花火の里あさかわ PR 推進隊員

- ・四季の花火の企画運営等
- ・町の資源（花火、即身仏など）を活用した新規イベント企画
- ・町の資源（花火、即身仏など）を活用した土産や特産品の開発
- ・SNS等による情報発信 など
- ・その他、PR 推進につながる活動（提案による） など

(2) 花火の里あさかわ移住推進隊員

- ・浅川町への移住定住推進に向けた取組の企画、実施および情報発信
- ・空き家対策（空き家バンク利活用）の推進
- ・その他、移住推進につながる活動（提案による） など

3 募集対象

以下の要件を全て満たす方を対象とします。

- (1) 応募時点で20歳以上の方。
- (2) 地域おこし協力隊推進要綱に定める3大都市圏をはじめとする都市地域

等に現に住所を有する方。

*本町以外で「地域おこし協力隊」であった方（同一地域における活動が2年以上、かつ解嘱1年以内）、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した方（JET プログラム参加者としての活動2年以上、かつJET プログラムを終了した日から1年以内）又は海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方で、3大都市圏外の全ての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めます。

- (3) 活動内容を積極的に企画・提案・実行できる方。
- (4) 地域の方と協力しながら意欲的に活動できる方。
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方。
- (6) パソコン（ワード、エクセル等）の基本的な操作ができる方。
- (7) 情報を SNS 等で発信できる方。
- (8) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方。
- (9) 暴力団員及び暴力団関係事業者に該当しない方。

4 勤務条件

- (1) 任用形態

浅川町会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）

- (2) 任用期間

採用日から令和 6 年 3 月 31 日まで

*活動に取り組む姿勢・成果等を勘案し、年度単位で更新、最長で雇用の日から 3 年まで延長することができます。

- (3) 報酬等

報酬月額 201,000 円

*町規定に準じて期末手当を別途支給されます。

*町規定に準じて出張・研修旅費を別途支給します。

- (4) 勤務日数

週 5 日

- (5) 勤務時間

8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 1 時間）

- (6) その他

・採用者は、健康保険、厚生年金、雇用保険に加入していただきます。

- ・年次有給休暇、特別休暇等は町規則の定めによります。
- ・浅川町地域おこし協力隊活動補助金として以下の経費について補助金を交付します。

対象経費	補助額
住宅家賃	月額 50,000 円（上限）
住宅賃貸借手数料	実費（敷金、礼金、仲介手数料）
引越費用	採用時 100,000 円（上限）
自動車借上費	月額 50,000 円（上限）
自動車燃料費	25 円/km（年額 100,000 円程度）
消耗品費	実費（年額 100,000 円程度）

5 応募手続き

(1) 応募受付期間

- ・任用が決定するまで随時（定員になり次第募集終了）
- * 応募があり次第、随時選考を開始します。

(2) 提出書類

- ・応募用紙（浅川町公式ホームページから取得してください）
- * 浅川町公式ホームページ URL：<http://www.town.asakawa.fukushima.jp>
- ・現住所地の住民票
- ・普通自動車運転免許証の写し

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒963-6292

福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 112 番地の 15

浅川町役場 企画商工課

電話：0247-36-2815

E-mail：kikakusyokou@town.asakawa.fukushima.jp

6 選考

選考は、以下のとおり行います。

(1) 第 1 次選考

書類選考の上、結果を文書で通知します。

(2) 第 2 次選考

第1次選考合格者を対象に面接を行います。

* 詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

* 第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。